

# 「社会全体の意識改革」及び 「こども・子育て政策の全体像」について

令和 5 年 4 月 27 日

小倉内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍）  
提出資料

こどもまんなか  
こども家庭庁

# 社会全体の意識改革について

◎こども・子育て政策の強化について（試案）（令和5年3月31日こども政策担当大臣）（抄）

## 4. こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

- 例えば、子育て世帯のニーズに応じた多様な支援メニューを用意し、子育てを終えた方や地域の高齢者を含めた「住民参加型」の子育て支援を展開している自治体、育休取得者の担当業務を引き継ぎ、業務が増加する従業員へ手当を支給することで育休を取りやすい環境づくりをしている中小企業など、実際に取り組まれている好事例も存在する。

## 自治体の取組例

- 岡山県奈義町は、合計特殊出生率が全国トップクラスで、少子化対策において、奇跡の町として注目を集めている。
- 町独自の経済的支援を充実しているということだけではなく、子育て応援宣言を行い、多世代にわたり地域ぐるみで子供の成長を支えるまちづくりをしている。また、子育てを終えた方や高齢者の方々も含めて、住民参加型の子育て支援サービスを充実させている。さらには、子育て世代のニーズにきめ細かく応えとともに、移住者の方々にも分け隔てなくサポートを行うなど、社会全体の意識を変える様々な取組を行っている。

## 企業の取組例

- A社では、男性社長が育休（2週間）取得。育休取得率は女性100%、男性67%、今後は男女100%を目指す。助け合いの職場をスローガンに「多能工化」と工場間で「人員応援」。
- B社では、短時間勤務の取得を促すため、1か月程度の育休、もしくは5日以上の子育休と1か月以上の時短勤務という2種類の男性向け育休制度を整備。
- C社では、出産・育児を職場全体で心から祝い、快く受け入れて支える企業風土を醸成するため、育休職場応援手当（祝い金）を創設。社員が育児休業を取る際に、職場の人数規模等に応じて、育児休業取得者本人を除く職場全員に一時金を給付。

# 「こどもファスト・トラック」等の取り組みについて

## 国立文化施設における取組例

- 東京国立博物館（東京都台東区）において、3月26日（日）に、キッズデー開催にあわせ、こども連れの方へのチケット売場への優先案内や専用レーンの設置、券売機・窓口の一部を「こども連れ専用窓口」とするなどの取組を試行実施。
- 今後、国立科学博物館（東京都台東区）常設展示入口において、こども連れ優先レーンを設置するなどの試行的取組を予定しており、GW期間中の本格実施を検討中。

## 公共交通機関における取組例

- 鉄道・バス事業者において、ベビーカー優先スペースの設置、乳幼児連れの方への温かい見守りを求めるステッカーの掲出、鉄道駅等でのベビーカー貸出、キッズコーナーの設置、駅内外での保育園開設等の実施。



鉄道・バス車両に設けられたフリースペース

## 地方公共団体における取組例

- 京都府は、旅券事務所、運転免許更新センター等の窓口において、子ども連れや妊婦等の方の優先受付レーン（きょうと子育て応援レーン）を創設し、子育て世帯の負担を軽減。
- 利用者からは、「子どもを抱っこしたまま長時間待たずにすむのでありがたい」、「ベビーカーを押すのが大変だったので助かった」等の声が挙がっている。

## 民間事業者における取組例

- 京都府と日本郵便株式会社との地域活性化包括連携協定に基づき、京都中央郵便局に「子育て応援レーン」を設置。他の大規模な郵便局にも拡大予定。
- 総務省から日本郵便に対し、先行実施している取組事例を周知する方法により働きかけを行う予定。

# 当面のスケジュール

## 4月18日 「こどもファスト・トラック」等の全国展開に向けた関係省庁会議

内閣府特命担当大臣（こども政策・少子化対策・若者活躍）を中心に関係省庁が集まり、「こどもファスト・トラック」等の全国展開に向けた関係省庁会議を開催。各府省の取組や検討事例を整理。こどもや家族連れがどこにいきたいか、何をしたいかを起点として、こどもたちや家族連れが行きたいところを優先に、更なる取組を依頼。

## 5月上旬 「こどもまんなか応援サポーター」の発表

こどもまんなかに共感・賛同し、こどもまんなか社会実現の応援のため何かプラスアルファのアクションを起こすよう企業・個人・自治体などに広く呼びかけ。

## 5月～ こども家庭庁ホームページにおいて「こどもファスト・トラック」見える化 こども・子育てにやさしい社会づくりのため子育て当事者からの声を聞く

## 夏頃 国民運動の取組スタート

キックオフイベントや、日本各地における自治体や民間企業と連携したシンポジウム（リアル・オンライン）など、取組を進めていく。



# こども・子育て政策の強化（主な施策）

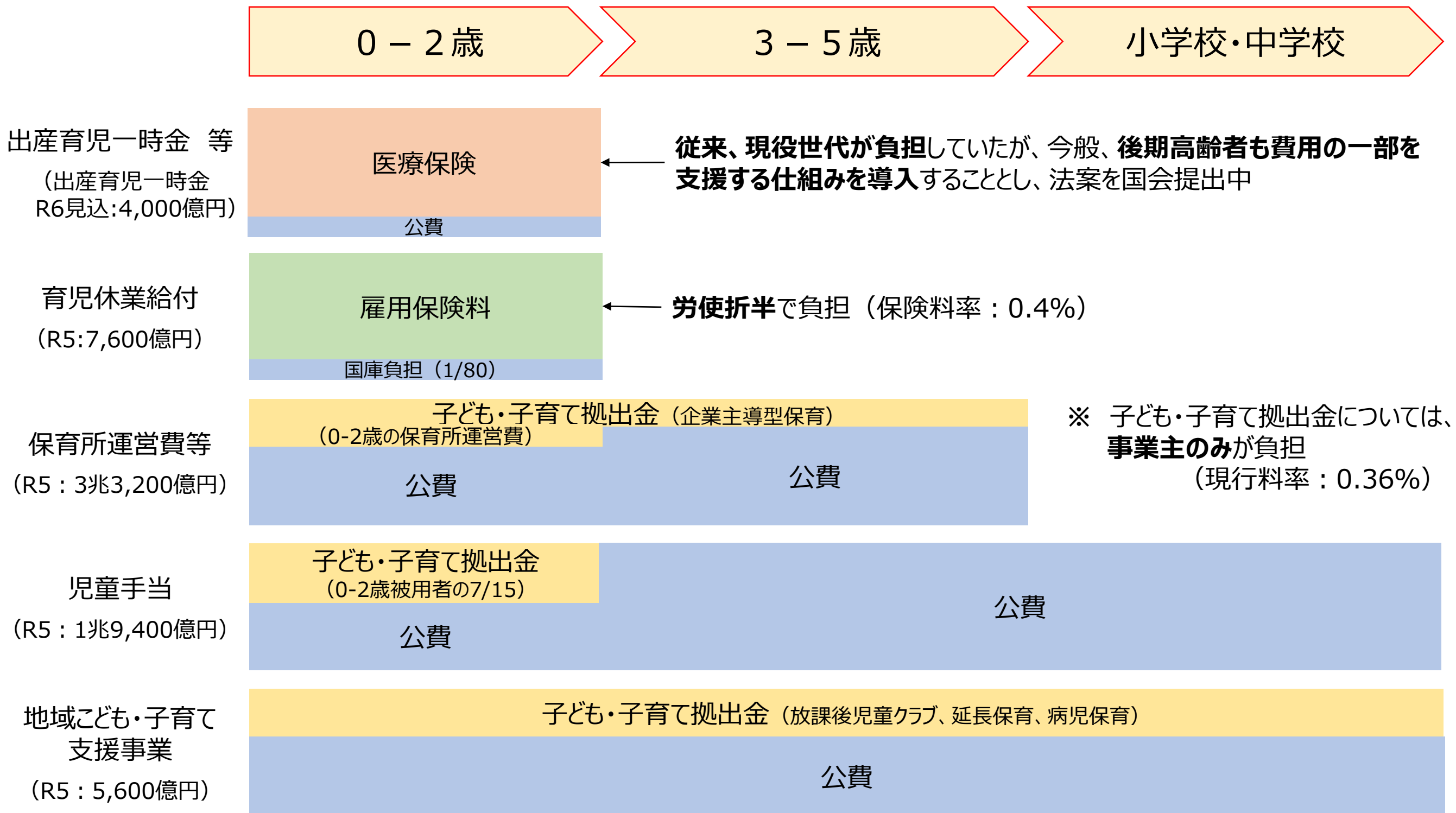
※具体的内容は今後関係審議会等で検討

|                                                     | ～結婚                                                                                    | 妊娠～出産・産後                                                                                                                                                          | 就学前                                                                                                               | 小・中学校                       | 高校                                | 大学等                                                      |                                                      |
|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| ライフステージを通じた子育てに係る<br>経済的支援の強化                       | 若い世代の所得を増やすための社会経済政策<br>（賃上げ、三位一体の労働市場改革、希望する非正規雇用労働者の正規雇用化支援、最低賃金の引上げ、いわゆる年収の壁への対応など） |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                   |                             |                                   |                                                          |                                                      |
|                                                     | 新婚世帯への家賃・<br>引っ越し費用等補助<br>（結婚新生活支援事業）                                                  | 児童手当<br>0～2歳:月1.5万円、<br>3歳～小学校修了:月1万円（3子以降:月1.5万円）、中学生:月1万円<br>※年収約960万円（主たる生計維持者）未満（年収約960～1,200万円未満は、特例給付（一律5千円）を支給）<br>所得制限の撤廃 経済的負担感が多子になるほど強いこと等を踏まえた手当額の見直し |                                                                                                                   |                             |                                   | 貸与型奨学金<br>最大年76.8万円（無利子）<br>最大年144万円（有利子）                |                                                      |
|                                                     |                                                                                        | 結婚支援<br>コンシェルジュ                                                                                                                                                   | 出産費用(正常分娩)<br>の保険適用検討                                                                                             | 出産・子育て応援交付金<br>（10万円）の制度化   | 就学援助<br>※生活保護世帯等・生活保護に準ずる世帯       | 高等学校等就学支援金<br>※年収約910万円未満の世帯                             | 高等教育の修学支援新制度<br>授業料等減免 最大年70万円<br>給付型奨学金 最大年91万円     |
|                                                     |                                                                                        |                                                                                                                                                                   | 地域における<br>結婚支援                                                                                                    | 出産育児一時金<br>42万円→50万円（R5年度～） | 特別支援教育就学奨励費 ※世帯の所得段階（3段階）に応じた支援   |                                                          | 世帯年収約600万円までの<br>多子世帯・理工農系に対象拡大<br>（現行は世帯年収約380万円まで） |
|                                                     |                                                                                        |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                   | 不妊治療の保険適用                   | 幼児教育・保育<br>の無償化<br>※0～2歳は住民税非課税世帯 | 学校給食費の無償化に向けた、<br>実態の把握・課題の整理                            | 高校生等奨学給付金<br>※生活保護世帯・非課税世帯                           |
| 貸与型奨学金の返還支援（返還猶予、減額返還、所得<br>連動型返還、自治体の返還支援、企業の代理返還） | 妊婦健診の公費負担                                                                              | こども医療費助成<br>（国保減額調整措置なし）                                                                                                                                          | 国保減額調整措置の廃止                                                                                                       |                             | 地方創生を推進する<br>デジ田交付金の活用            |                                                          |                                                      |
|                                                     | 減額返還利用可能者の年収上限:325万円→400万円（出産や多子世帯への配慮も検討）                                             |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                   |                             |                                   |                                                          |                                                      |
|                                                     | 住宅支援（公営住宅等への優先的な入居、民間住宅ストックの活用、フラット35について支援の充実など）                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                   |                             |                                   |                                                          |                                                      |
| 全てのこども・子育て<br>世帯を対象とする<br>サービスの拡充                   |                                                                                        | 産後ケア<br>産後ケアの強化                                                                                                                                                   | 幼児教育・保育<br>職員配置基準の改善・<br>更なる処遇改善<br>こども誰でも通園制度<br>（仮称）の創設<br>病児保育の充実                                              | 放課後児童クラブ<br>量の拡大<br>職員配置の改善 |                                   | ※多様な支援ニーズを有する子育て世帯への<br>支援については、今後、「こども大綱」<br>の中できめ細かく議論 |                                                      |
|                                                     |                                                                                        | 伴走型相談支援の制度化                                                                                                                                                       |                                                                                                                   |                             |                                   |                                                          |                                                      |
|                                                     |                                                                                        | こども家庭センター、地域子育て支援拠点等                                                                                                                                              |                                                                                                                   |                             |                                   |                                                          |                                                      |
|                                                     |                                                                                        | 社会的養護、障害児、医療的ケア児等の支援基盤の充実、ひとり親家庭の自立支援の強化                                                                                                                          |                                                                                                                   |                             |                                   |                                                          |                                                      |
|                                                     |                                                                                        |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                   |                             |                                   |                                                          |                                                      |
| 共働き・共育での<br>推進                                      |                                                                                        | 産前産後休業・給付                                                                                                                                                         | 育児休業・給付<br>手取り100%相当の給付<br>（一定期間・両親の育休取得促進）<br>中小企業の体制整備への支援強化                                                    |                             |                                   |                                                          |                                                      |
|                                                     |                                                                                        | 自営業・フリーランス等<br>の産前・産後期間の<br>国民年金保険料免除                                                                                                                             | 柔軟な働き方の推進<br>3歳以降小学校就学前までの<br>柔軟な働き方<br>時短勤務に係る給付創設<br>（具体的な給付水準等は検討）<br>子の看護休暇<br>（対象となるこどもの年齢や休暇取得事由<br>の範囲の検討） |                             |                                   |                                                          |                                                      |
|                                                     |                                                                                        |                                                                                                                                                                   | 育児期間に係る国民年金保険料免除<br>措置の創設に向けた検討                                                                                   |                             |                                   |                                                          |                                                      |
| 意識<br>改革                                            | こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革                                                              |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                   |                             |                                   |                                                          |                                                      |

※ ：これまで取り組んできた又は令和5年度から取り組む政策・施策、 ：強化・拡充する政策・施策

# (参考) 各種のこども・子育て支援に関する政策の財源構成

○ こども・子育て支援に関する政策の財源として、一部に保険料や事業主拠出金が活用されている。



※上記のほか、教育、住宅に関するもの、社会的養護や障害児等の多様な支援ニーズに関するもの等については、基本的に公費で賄っている。